

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント㈱

目 次	ページ
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）……………（総務業務センター）	3
○北海道個人情報保護条例により口頭による開示請求ができる個人情報の一部改正 ……………（法制文書課）	4
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	4
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	4
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………（治山課）	4
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	5
○道路の供用の開始……………（道路課）	5
支 庁 告 示	
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	5
道原子力環境センター告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	7

告 示
北海道告示第702号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成20年11月 7 日 北海道知事 高 橋 はるみ
1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) パーソナルコンピュータの賃貸借 一式 34台（1台1月当たりの単価） (2) パーソナルコンピュータの賃貸借 一式 32台（1台1月当たりの単価）
2 落札を決定した日 平成20年10月23日
3 落札者の氏名及び住所 (1)ア 氏 名 大丸藤井株式会社 イ 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地 (2)ア 氏 名 大丸藤井株式会社

イ 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地

- 落札金額
(1) 1,669円
(2) 1,869円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
平成20年 9 月19日付け北海道告示第601号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道総務部行政改革局総務業務センター
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道告示第703号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成20年11月 7 日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 落札に係る物品等の名称及び数量
(1) パーソナルコンピュータ 20台
(2) パーソナルコンピュータ 102台
(3) パーソナルコンピュータ 59台
- 落札を決定した日
平成20年10月23日
- 落札者の氏名及び住所
(1)ア 氏 名 大丸藤井株式会社
イ 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地
(2)ア 氏 名 大丸藤井株式会社
イ 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地
(3)ア 氏 名 大丸藤井株式会社
イ 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地
- 落札金額
(1) 1,344,000円
(2) 7,229,250円
(3) 4,640,055円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成20年9月19日付け北海道告示第602号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道総務部行政改革局総務業務センター
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道告示第704号

平成6年北海道告示第1479号（北海道個人情報保護条例による口頭による開示請求ができる個人情報）の一部を次のように改正する。

平成20年11月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

狩猟免許試験の項の次に次の1項を加える。

北海道地域限定通訳案内士試験	筆記（第1次）試験不合格者に対して 筆記（第1次）試験の科目別得点 口述（第2次）試験受験者に対して 筆記（第1次）試験の科目別得点及び 口述（第2次）試験の項目別得点	筆記（第1次）試験の合格発表の日 から起算して1か月間 口述（第2次）試験の合格発表の日 から起算して1か月間	北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター及び各支庁の 行政情報コーナー
----------------	--	--	--

採石業務管理者試験の項中「同」を「合格発表の日から起算して1か月間」に改める。

北海道告示第705号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成20年11月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 虻田郡豊浦町字大岸738の1・字礼文華476の1・477・518の1（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）、518の10、518の11
- 2 指 定 の 目 的 水源のかん養
- 3 指 定 施 業 要 件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
- 字大岸738の1・字礼文華476の1・477・518の1（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振支庁産業振興部林務課及び豊浦町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第706号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成20年11月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 留萌郡小平町字鬼鹿富岡186、187の1、字大楯431の1、432の1
- 2 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備
- 3 指 定 施 業 要 件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
- 字鬼鹿富岡187の1・字大楯431の1・432の1（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び小平町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第707号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指

定を解除する。

平成20年11月 7 日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 解除に係る保安林の所在場所 幌泉郡えりも町字目黒212の1・213の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道日高支庁産業振興部林務課及びえりも町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第708号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成20年11月 7 日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 苫前郡羽幌町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 干害の防備
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
- ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
- 羽幌町（次の図に示す部分に限る。）
- (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 宗谷郡猿払村（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
- ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
- (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係支庁産業振興部林務課及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第709号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道網走土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成20年11月 7 日

北海道知事 高 橋 はるみ

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 網走端野線	網走市字嘉多山731番1地先から	平成20.11.11
	網走郡大空町女満別住吉180番1地先まで	
	網走郡大空町女満別住吉199番4地先から	同
	網走郡大空町女満別住吉680番16地先まで	

支 庁 告 示

北海道石狩支庁告示第18号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成20年11月 7 日

北海道石狩支庁長 富 樫 秀 文

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
- 凍結防止剤散布車 1台（交換契約により凍結防止剤散布車1台（湿式2.5㎡）を契約の相手方に供し、凍結防止剤散布車1台（3 t級（湿式）4WD）を当該契約の相手方から調達する。）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 限 平成21年3月23日
- (4) 納 入 場 所 北海道石狩支庁長が指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。

(1) 平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該物品調達又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があること。

(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成20年11月7日から18日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目
北海道札幌土木現業所企画総務部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道札幌土木現業所企画総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区南11条西16丁目 北海道札幌土木現業所第1会議室（送付による場合は、郵便番号 064-0811 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課）

(2) 入札日時 平成20年11月28日 午前10時（送付による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量150グラムに見

合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課

(2) 所在地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目
電話番号 011-561-0383（直通）

10 Summary

A. Nature and quantity of the products to be purchased : Truck Mounted Spreader
(Wet spreading type, Hopper capacity : 2.5 cubic meters 4-wheels drive) Quantity 1

B. Date and time for tender : 10 : 00 A. M., November 28, 2008

C. Contact point of notice : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department,
Sapporo District Public Works Management Office, Minami 11-jo, Nishi 16-chome, Chuo-ku,
Sapporo, Hokkaido, 064-0811 Japan
Phone : 011-561-0383

北海道胆振支庁告示第97号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成20年11月7日

北海道胆振支庁長 大 杉 定 通

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ロータリ除雪車 1台（交換契約によりロータリ除雪車1台（80P S級）を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車1台（1.3m/700t級）を当該契約の相手方から調達する。）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成21年3月27日

(4) 納入場所 北海道室蘭土木現業所門別出張所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。 (1) 平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。 (4) 当該調達物品又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入（製造）実績があることを証明した者であること。 (5) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (6) 納入地区において当該調達物品納入後、10年間以上の部品の供給が可能であり、速やかに部品調達ができることを証明した者であること。 (7) この競争入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(7)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成20年11月7日から11月28日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-0016 室蘭市幸町9番11号 北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 室蘭市幸町9番11号 北海道胆振合同庁舎別館4階大会議室 （送付による場合は、郵便番号 051-0016 室蘭市幸町9番11号 北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課） (2) 入札日時 平成20年12月18日 午後1時30分（送付による場合は、平成20年12月17日必着）	(3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：murorandoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。 9 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課 (2) 所在地 郵便番号 051-0016 室蘭市幸町9番11号 電話番号 0143-24-9857 10 Summary A. Nature and quantity of the products to be purchased : Rotary Snow Remover (Rotary plow lenght 1.3 meters, Maximum snow removing capacity : 700 tons class) Quantity 1 B. Bid tendering date and time : 1 : 30 P. M., December 18, 2008 (If mailed,bids must arrive no later than December 17, 2008.) C. Contact point of notice : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Muroran District Public Works Management Office, 11-Gou, 9-Ban, Saiwaichou, Muroran, Hokkaido, 051-0016 Japan Phone : 0143-24-9857 道原子力環境センター告示
---	---

北海道原子力環境センター告示第12号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成20年11月7日

北海道原子力環境センター所長 松 永 芳 明

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

泊発電所3号機増設に伴う環境放射線テレメータシステム機能改修等業務 一式

2 随意契約の相手方を決定した日

平成20年7月22日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏 名 富士通株式会社

(2) 住 所 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号

4 随意解約に係る契約金額

71,662,500円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道原子力環境センター監視課

(2) 所在地 岩内郡共和町宮丘261番地1